

令和元年度 宮古高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 月当たりの時間外勤務80時間以上の教職員が、全体の45%※に及ぶ。
- ・ 生徒の多様な進路志望への対応や、活発な部活動の指導業務により、教職員一人ひとりの業務負担が大きい。
- ・ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、週1日以上部活動休養日を設けている。
※ 今年度4月～5月の平均となります。昨年度、1年間の平均では23%でした。

2 目指す姿

- ・ 常に真理を探究しようとする意欲のある生徒の育成に向け、教職員が誇りや情熱、同一使命感をもち業務を行う。
- ・ 非常勤職員等の専門スタッフを配置し、教職員が担うべき業務の負担軽減を行う。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員が心身ともに健康で充実して働くことができる。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 教職員が担うべき業務の負担軽減に向け、非常勤職員等の専門スタッフを継続して配置します。
- ・ 教職員等を構成員とする既存の組織（校務運営委員会等）を活用して、業務の見直しを進めます。
- ・ 部活動に係る活動方針に基づき、部活動の適正化を進めます。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 長時間勤務を行っている教職員と管理職が面談をしながら、勤務時間の適正化に取り組みます。
- ・ 年次休暇等を活用しやすい環境整備に努め、教職員が心身ともに健康で働くことができる職場づくりに取り組みます。
- ・ 時間外勤務80時間以上の教職員について、産業医による保健指導や、必要に応じて専門医によるメンタルヘルス相談等の活用を促します。

4 目標

- ・ 教職員を対象とした学校評価アンケートで、「教職員が誇りや情熱、同一使命感をもち業務に取り組んでいる」とする回答 → 80%
- ・ 長時間勤務となっている教職員と管理職との面談を継続する。
- ・ 月に1回以上、年次休暇等を取得する教職員 → 75%/月

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

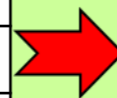
【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



「<2021年度以降
できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」